

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年6月24日

【会社名】 大阪瓦斯株式会社

【英訳名】 O S A K A G A S C O . , L T D .

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 本 莊 武 宏

【本店の所在の場所】 大阪府中央区平野町四丁目1番2号

【電話番号】 06 6205 4537

【事務連絡者氏名】 財務部連結管理チームマネージャー 能 村 一 成

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区大手町二丁目2番1号
大阪瓦斯株式会社東京支社

【電話番号】 03 3211 2551

【事務連絡者氏名】 東京支社長 新 濱 功 啓

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

1【提出理由】

2019年6月20日開催の当社第201回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき提出します。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2019年6月20日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

配当財産の種類

金銭

株主に対する配当財産の割当てに関する事項および総額

当社普通株式1株につき25円

総額10,395,319,975円

支払開始日（剰余金の配当が効力を生じる日）

2019年6月21日

第2号議案 取締役13名選任の件

取締役として、尾崎裕、本荘武宏、藤原正隆、宮川正、松井毅、田坂隆之、米山久一、竹口文敏、近本茂、武内敬、宮原秀夫、佐々木隆之および村尾和俊を選任する。

第3号議案 監査役2名選任の件

監査役として、藤原敏正および八田英二を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

| 決議事項 | 賛成（個） | 反対（個） | 棄権（個） | 賛成率（％） | 決議結果 |
|-------|-----------|---------|--------|--------|------|
| 第1号議案 | 3,211,180 | 44,044 | 2,827 | 97.66 | 可決 |
| 第2号議案 | | | | | |
| 尾崎 裕 | 2,936,075 | 271,023 | 50,942 | 89.29 | 可決 |
| 本荘 武宏 | 3,108,234 | 98,979 | 50,830 | 94.53 | 可決 |
| 藤原 正隆 | 3,089,235 | 152,448 | 16,363 | 93.95 | 可決 |
| 宮川 正 | 3,088,092 | 153,591 | 16,363 | 93.92 | 可決 |
| 松井 毅 | 3,089,325 | 152,358 | 16,363 | 93.96 | 可決 |
| 田坂 隆之 | 3,093,884 | 147,799 | 16,363 | 94.09 | 可決 |
| 米山 久一 | 3,089,334 | 152,349 | 16,363 | 93.96 | 可決 |
| 竹口 文敏 | 3,092,825 | 148,858 | 16,363 | 94.06 | 可決 |
| 近本 茂 | 3,093,038 | 148,645 | 16,363 | 94.07 | 可決 |
| 武内 敬 | 3,086,513 | 155,170 | 16,363 | 93.87 | 可決 |
| 宮原 秀夫 | 3,197,839 | 57,409 | 2,802 | 97.26 | 可決 |
| 佐々木隆之 | 3,238,382 | 16,866 | 2,802 | 98.49 | 可決 |

| | | | | | |
|-------|-----------|--------|-------|-------|----|
| 村尾 和俊 | 3,240,457 | 14,791 | 2,802 | 98.55 | 可決 |
| 第3号議案 | | | | | |
| 藤原 敏正 | 3,235,299 | 20,049 | 2,700 | 98.39 | 可決 |
| 八田 英二 | 3,251,373 | 3,978 | 2,700 | 98.88 | 可決 |

(注) 各議案の可決要件は、次のとおりです。

- ・ 第1号議案は、出席した株主の議決権の過半数の賛成です。
- ・ 第2号議案および第3号議案は、議決権を行使できる株主の有する議決権(4,143,495個)の3分の1以上の出席と、出席株主の議決権の過半数の賛成です。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使および当日出席の株主のうち各議案の賛否に関して確認できたものの合計により可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、賛成、反対および棄権の各個数には、当日出席株主の議決権の数の一部を加算しておりません。